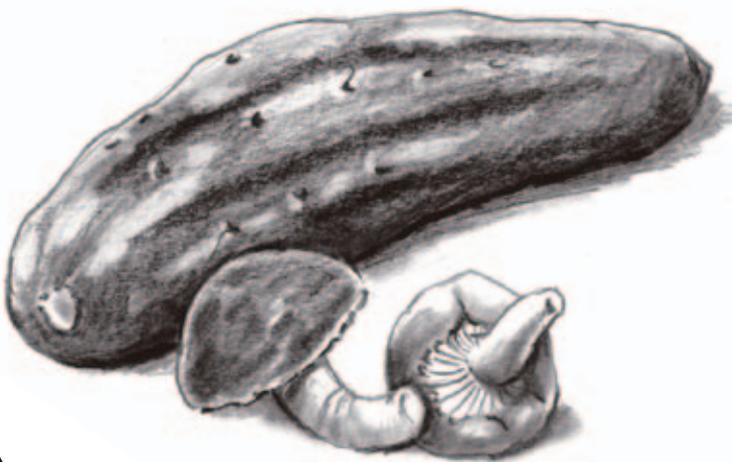


こぼれま



ごめんねは
けんがやあてまる
まほろの言ひ葉

栃木市 大平隣保館



人権作文

「わたしにできる事」

大平中央小学校 六年



福田 ふくだ
 怜来 れいら

休み時間にいつもは笑っている友達
達が元気がなく落ちこんでいまし
た。声をかけても、顔を上げようと
はしてくれませんでした。その時、
わたしは自分の行動にはっとしまし
た。周りで悪口を言われているのに
注意できなかった自分に…。

わたしは、友達が悪口を言われ、
けんかになってしまったのを見てい

ましたが、まきこまれるのがいや
で、知らないふりをしていました。
心の中では関わりたくないという思
いもありました。だから、わたしは
間に入り声をかけられませんでした
た。でも、もしかしたら「どうした
の。」「やめたほうがいいんじゃない
い。」「一言だけでも、勇気を出し
て言っていれば、少しはその場のふ
んい気が変わっていたかもしれませ
ん。そう思うと、あの時の自分がい
やで、何も行動できなかったことに
後悔しました。さらに悪口を言い続
けていたら、いじめに発展してい
たかもしれせん。改めて悪口やいじ
めは、やってはいけないものだと感
じました。同時にわたしは、小さな
変化にも気づける、そんな存在にな
りたいです。

そこで、いじめについて考えてみ
ました。人にはそれぞれ、得意・不
得意があり、長所や短所がありま
す。それは誰でもみんな一緒です。
そう分かっているても、自分がないも

のをもっている人をみるとうらやま
しいと思って、数人で悪口を言っ
てしまったことはないでしょうか。自
分と違う人を見ると、変だなと思
いこんでさけてしまったことはないで
しょうか。自分と違うからといっ
て、いじめをしていいわけではあり
ません。一人一人、違うからこそ、
自分の良い所や悪い所を見つけてこ
とができ、成長できます。だから、
違いをマイナスではなく、自分にプ
ラスに変えられるといいと思いま
す。そして、友達のがんばっている
所や良い所をたくさん探していきた
いです。

いじめは、いじめている人もいじ
められている人も決している気持ち
はしません。いじめをなくするため
は、まずいじめについてよく知るこ
とが大切だと思います。「いじめは
人の心と体を傷つける」「いじめは
絶対にやってはいけない」というこ
とをみんなに分かってもらいたいで
す。いじめている人は、このことを

理解し、心を開いてくれたら、いじめはなくなると思います。いじめられている人は助けを求めることも大切ですが、自分からいやなことはいやと言える勇気も必要です。心細い時は、身近にいる人に相談して自分の気持ちを伝えてもよいかもしれません。そして、いじめられる人がいなくなれば、いじめられていない人もいなくなり、友達と仲良く楽しい毎日が過ごせます。わたしの学校には、いじめはありません。だからといって安心するのではなく、もっとよい学校にしていくためにどうしたらよいかを考えていきたいです。

学校での委員会活動やなかよし班活動という信頼関係を深める活動を大切にしていき、誰にでも相談できるような学校にしていきたいです。

「自分の話し方は個性の一部」

大平中学校 三年



石橋 いしばし

陸 りく

「お前、そつえばさ、昔自分の話し方で、人からちよっかい出されて悩んでいたよな。」

私が、人権作文を書くにあたって迷っていたとき、ある友人がそう言いました。そのひと言がきっかけで、私は人権の問題について改めて考え直してみることにしました。

私は生まれつき、言葉を話そうとするとき話す言葉を深く考えないと、言葉がつかえてしまって、

言葉が止まるときがあります。それを級友に笑われて、からかわれたことがあります。その思いが頭をよぎると、国語や英語の音読の時間にも、声を出すことが本当に恥ずかしくて、勇気をもって読んでも、またつかえてしまい、その時間が苦痛でした。

小学校の時のことです。休み時間、級友と暗記の宿題をやるう、ということになりました。はじめは、つかえずに話せていました。が、だんだんスピードがあがってきたとき、私はある言葉をつかえてしまいました。それを聞いた近くにいる級友が、笑いながら、「あっあっあっ、ありがとう」と真似をしてきて、みんなが笑っていました。

それはとても悲しいことでしたが、それだけでは終わりませんでした。私のつかえた言葉を私のあだなにしてい、クラスに広める級友がでてきたのです。

何度も何度もやめて、と言ってもやめてくれず、気にしないようにしようと思っても無理でした。「これって、いじめかな。」私の心の中に、不安と怒りがわいてきました。

私は、学校に行きたくない、と思うようになりました。親に言うことも考えましたが、親に迷惑がかかると思い、毎日暗い気持ちで、ただただ泣いているだけでした。

そんなある日、友人から、「強くなって、相手を倒せばいいんだよ。」といわれました。そして、強くなるための特訓をはじめました。今思えば浅はかですが、力で相手を倒そうと思ったのです。

そんなとき、別の友人がこう言いました。

「いじめてくるやつに力で勝っても、それもいじめになるから、ダメだよ。言葉がつかえてしまっても、陸は優しい陸のままだよ。自

信を持つて。」

私は、はっとしました。目が覚めた気分でした。そして、言葉をうまく言えないことは、自分の個性の一部だと考え、受け入れなければならぬのだ、と気づきました。

これから私は、友達に助けてもらいながらも、さらに自分の心をコントロールできるようにしていきたいです。いじめをいじめで返すような、醜くて弱い人間には、絶対ならないようにしたいです。

そして、私のように、少し人と違うことからかわれている人を見かけたら、いじめになる前に、こつ言葉をかけてあげたいです。

「それは、自分の個性だから、悲しまずに、自信を持つて。大丈夫だよ。」と。

【人権啓発活動】

◎『人権セミナー』が開催されました

部落解放同盟栃木市協議会主催による人権セミナーが、8月9日（水）大平文化会館にて開催されました。

講師には、教育評論家・法政大 学教職課程センター長・教授 臨床教育研究所「虹」所長 尾木直樹氏を迎え、「スマホ・ネット時代の子どもと教育」という題目で講演いただきました。子育てと教育、メディア問題等に関する現場に密着した調査・研究に精力的に取り組んでいる様子などを、優しい口調で話してくれました。





講師の古賀稔彦氏

講師に「平成の三四郎」と異名を持つ、バルセロナ五輪金メダリストの古賀稔彦氏を招いての講演をメインに、市内小学生の人権書道や人権絵画コンテストの作品展等をホワイエにて展示するほか、オープニングでは栃木女子高等学校コーラス部による合唱が行われます。

「人権を考える市民の集い2017」を開催します

人権尊重のまちづくりを推進するため、「人権を考える市民の集い2017」をつぎのとおり開催いたします。

◎入場無料ですので、お気軽にお越しください。

◆日時 平成29年12月9日(土)

開場 午後1時

オープニング 午後1時25分

開会 午後2時

◆場所 栃木文化会館 大ホール

◆定員 1200人(先着順)

◆講師 古賀稔彦氏

◆演題 「人生の教科書」

※入場無料(申込不要)

手話通訳・要約筆記あり

◎人権擁護委員による特設相談

人権週間に合わせて、市内各所にて人権擁護委員による人権相談窓口をつぎのとおり開設します。

どうぞ気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は守られます。

◆日時及び会場

① 12月4日(月) 午前10～12時

厚生センター・大平隣保館

② 12月5日(火) 午前10～12時

岩舟総合支所会議棟

③ 12月6日(水) 午後1時30分～

都賀老人憩いの家

④ 12月13日(水) 午前10～12時

西方保健センター

藤岡公民館

◆問合せ先

人権・男女共同参画課

電話 (21) 2161



人権イメージキャラクター
人権はみんなのちから

隣保館事業の案内

◎HAPPY生き生き塾

今年度は「シルバー」から「HAPPY」にネーミングを変更し、HAPPY生き生き塾となりました。60歳以上の方を対象に、レクリエーションや教養・文化活動など様々な講座を通して、心身ともに健康で明るく過ごすことを目的に、6月から毎月1回開催しています。

9月には現地学習として、栃木市の魅力を再発見しようと、市内各所の名所を散策してきました。



◎短期講座

「草花のアレンジをしよう」を開催中



10月19日(木)から全3回の短期講座「草花のアレンジをしよう」を開催しました。花センターの職員の方を講師に迎え、第一回は地元のぶどうを使った「ぶどう染め」をしました。参加者は和気あいあいと作業を進め、ぶどう色に仕上がったストールに大満足していただきました。

講座の後は、人権啓発指導員による人権講話をみなさんに聞いていただきました。

◎ふれあい交流会

榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に開催している「ふれあい交流会」は、10月20日で227回を迎えました。

毎年10月の「ふれあい交流会」は南第2保育園にて、ミニ運動会を行っています。あいにくの雨でしたが、園のホールで園児たちの上手なダンスを見たり、一緒に競技をしたり、お弁当を食べながらおしゃべりしたりと楽しいひと時を過ごしました。



夏休みの児童たち

「暑さに負けずニュースポーツを楽しもう!」を開催しました。初日は、すまいるボウリング。とちぎTVが取材にきてくれ、みんな大はしゃぎ! インタビューにもすすんで、こたえてました。

高校生のボランティアの方もスコアをずっと担当してくれていました。他にもペタンクや吹矢など。

参加賞は地域限定タウン誌すまいる様・ケーブルテレビ様などからいただいた賞品です。ご協力ありがとうございました。



～すまいるボウリング～



～高校生のボランティア～



～吹矢～



参加賞!!

大平隣保館「新春書初め会」参加者募集!

市内在住の中学生以下を対象に、書初め会を開催します。
皆で集り、気持ちを集中し、テーマに沿って書初めを行います。
みなさんの参加をお待ちしております。



- ・日 時 平成30年1月6日(土) 午前10時～11時半
- ・場 所 大平隣保館 多目的ホール
- ・持って来る物 習字セット(大きい下敷き) 墨汁 新聞紙
- ・課 題 幼児/好きなひらがな
小1/「えがお」 小2/「しんせつ」 小3/「なかよし」
小4/「大切な命」 小5/「友達の輪」
小6/「一視同仁」 中学生/「人権尊重」
- ・申込受付 12月4日(月)～

*お手本が必要な人は
大平隣保館事務室に用
意してありますので、
お声かけ下さい。



『第69回 人権週間』

世界人権宣言の採択を記念し、国内では1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日まで)を「人権週間」と定めています。

皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがいのない命」について、もう1度考えてみませんか?

「みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

みんなの人権110番 0570-003-110

集会所事業

8月10日から22日まで、大平の集会所5館において、大平地域の小学生を対象に「親子仲よし料理教室」を開催しました。健康料理研究家・栄養士の青木恵美子さんのご指導のもと、小松菜を使ったキッシュやみそ玉や、チョコバナナの白玉などを作り、みんなで楽しいひと時を過ごしました。



◎「人権講演会」を開催しました。

11月1日(水)大平文化会館において大平隣保館・厚生センター・集会所の定期利用者に向けた「人権講演会」を開催しました。

講師に一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会会長の小島幸子さんを迎え、「刺激的で退屈しない私の家庭〜最重度知的障害で自閉症の息子とともに26年間〜」というタイトルで障害児を抱えた自らの体験と社会との共存についてお話をさせていただきました。



◎藤岡集会所「こどもの広場」

藤岡の都賀・富吉集会所で開催の「こどもの広場」の講座では、7月に紙芝居とスイカ割りを開催しました。竹を使つてのスイカ割りは思ったより早く割れてしまいました。参加した児童には楽しんでいただけました。

10月は、「ふれあいマジックショー」を開催し高齢者と交流を図りました。



厚生センターからの活動報告

【厚生センター自主講座】

7月22日(土)、小学生を対象に夏の交流事業を実施しました。元気に集まってくれたお友だちと一緒に万華鏡作り、やさしい人権のお話、お食事会、輪投げ、本の読み聞かせ、ビンゴ、ヨーヨーつりなどをして、楽しい一日を過ごしました。

ご協力いただきました皆様ありがとうございました。



9月28日(木)、厚生センター利用者等(37名)による地域交流研修会を実施しました。

午前中は、茨城県大洗町のめんたいパークに寄り明太子の製造過程等を見学し、昼食はひたちなか市で海の幸を満喫しました。午後は、日立製作所の創業者である小平浪平氏の志と偉業を垣間見ることができる日立市の日立製作所内にある小平記念館を訪ねました。小平氏の功



績を参加者の多くが初めて知り、郷土の偉人を知るうえで大変有意義な研修となりました。

また、移動車中では、人権に関する3枚のDVD鑑賞でのミニ人権教室を開催し、実り多い研修会となりました。

ご協力ありがとうございました。



厚生センターからのご案内

**厚生センター恒例、冬の交流事業を今年も開催します。
たくさんのお友だちの参加をお待ちしています♪**

と き：12月16日(土) 10:30～14:30

と ころ：厚生センター(下記案内図) 栃木第四地区コミュニティセンター

対象者：市内小学生(ただし、未就学児参加の場合は保護者同伴)

内 容：★折り紙でクリスマスツリーを作ろう！

★ビデオ上映

★お食事会

★輪投げ名人に挑戦！

★ビンゴ大会など



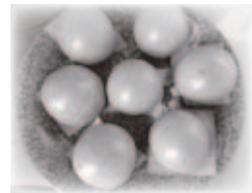
厚生センター自主講座：炭酸まんじゅう作りを開催します。

日 時：12月26日(火) 9:30～12:00

場 所：厚生センター(栃木第四地区コミュニティセンター)

定 員：10人(市民：初心者対象)

参加費：300円程度(変動あり)



※詳細については、市の広報やホームページでもお知らせをしています。ぜひ、ごらんください。



■厚生センター 栃木市旭町9-7 ☎24-2444



相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、ご相談内容に適した機関等をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎開催日

1月18日(木)
3月15日(木)

◎相談時間

午前10時～12時まで
(相談時間は一人20分です。)

日本語講座

大平隣保館では、外国人を対象とした日本語講座を開講しています。特に予約は必要ありません。料金は無料です。

ぜひご利用ください。

◎講座開催日

第1・2土曜日

◎時間

午後8時～10時まで

児童・生徒の利用時間変更のお知らせ

児童・生徒の安全確保等のため、利用時間を下記のとおり変更します。

◎期間：平成29年11月13日(月)～平成30年1月12日(金)

◎多目的ホール…午後4時20分まで

◎ロビー…午後4時30分まで

生活相談や困りごとは大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

0120-46-7830

(平日午前8:30から午後5:00まで)

表紙絵 絵手紙作家 根本晴夫さん
標語 大平東小5年 須藤 颯くん

